第1章　唐津市の現況整理

１. 人口・世帯

①人口・世帯数の推移

国勢調査における本市の総人口は年々減少傾向にあり、平成 22 年では 13 万人を割り込んでいる。

世帯数は平成 22 年で 43, 651 世帯と増加傾向にある。それに対し、世帯人員は平成 22 年で 2. 9 人と、核家族化の進行により減少が進んでいる。

唐津市の人口推移

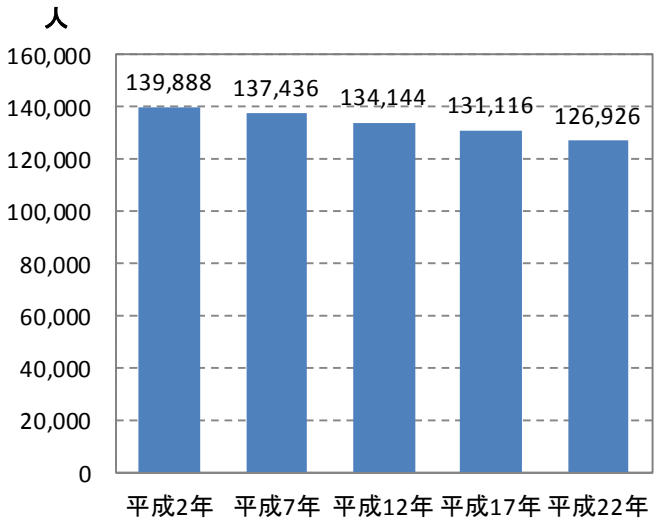

唐津市の世帯数及び世帯人員の推移

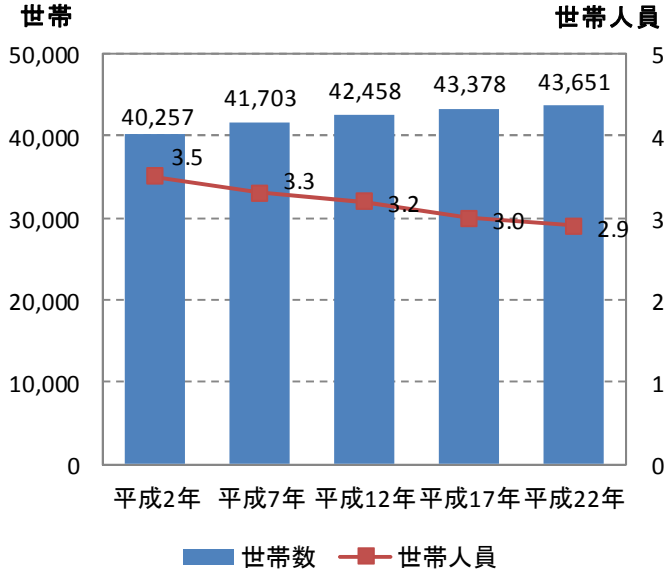

資料：国勢調査

②地区別人口の推移

地区別人口の推移をみると、浜玉地区のみ増加傾向にあり、他の地区は全て減少傾向にある。

特に、厳木地区、肥前地区、呼子地区、七山地区では人口減少が著しく進んでいる。

地区名	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 22 年／平成 2 年
唐津地区	79,207	79,575	78,945	78,178	76,793	0.970
浜玉地区	10,224	10,296	10,415	10,427	10,752	1.052
厳木地区	6,854	6,341	5,815	5,330	4,833	0.705
相知地区	9,752	9,199	8,853	8,834	8,240	0.845
北波多地区	5,199	4,925	4,736	4,586	4,648	0.894
肥前地区	10,551	10,009	9,125	8,660	7,883	0.747
鎮西地区	7,971	7,522	7,402	6,906	6,258	0.785
呼子地区	7,005	6,700	6,155	5,643	5,184	0.740
七山地区	3,125	2,869	2,698	2,552	2,335	0.747
計	139,888	137,436	134,144	131,116	126,926	0.907

資料：国勢調査

③年齢階層別人口・高齢化率の推移

年齢階層別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口が年々減少しているのに対し、老年人口は増加傾向にある。唐津市の高齢化率は、全国、佐賀県の高齢化率と比較しても、高水準で推移していることが分かる。

年齢階層別人口の推移

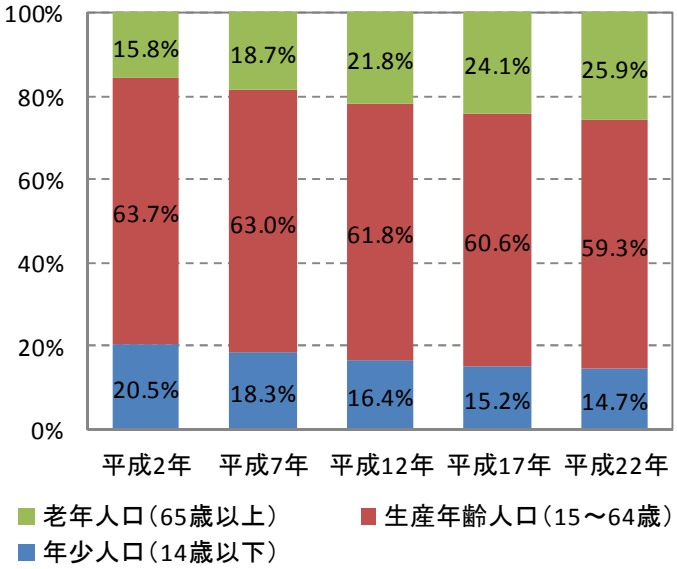

※総数には年齢不詳が含まれるため、合計が 100%とならない場合がある。

高齢化率の推移

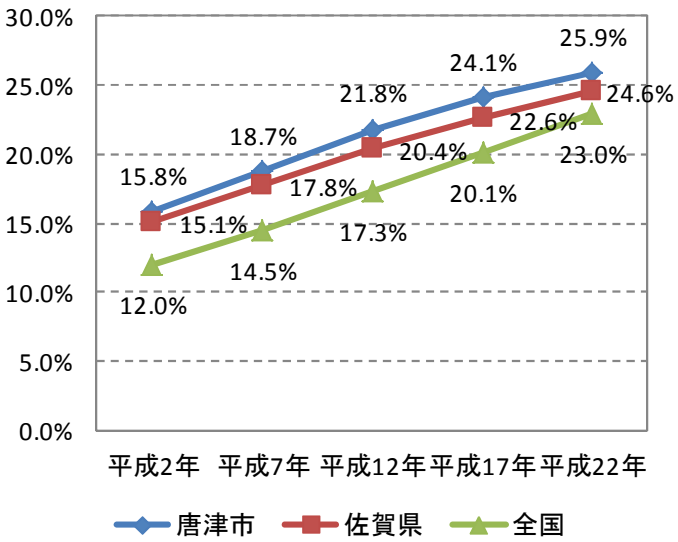

資料：国勢調査

④産業大分類別就業者数

産業大分類別就業者数の割合は、第３次産業が最も高く 63.4%、次いで第２次産業が 20.9%、第１次産業が 13.5%となっている。サービス業、卸売・小売業・飲食店、製造業、農業の順に割合が高くなっている。

	第1次産業			第2次産業			第3次産業							分類不能の産業
	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業・飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業	公務	
総数（人）	6,543	121	1,002	79	5,164	6,648	332	2,541	8,936	882	449	20,992	1,927	1,231
割合（%）	11.5	0.2	1.8	0.1	9.1	11.7	0.6	4.5	15.7	1.6	0.8	36.9	3.4	2.2
計	7,666 人 13.5%			11,891 人 20.9%			36,059 人 63.4%							－

資料：平成 22 年国勢調査

２. 周辺市町との通勤・通学状況

唐津市における通勤・通学の状況をみると、市内での通勤・通学者者が 59,092 人と最も多い。流出・流入状況では、流出人口 10,778 人、流入人口 6,137 人で、流出過多となっており、流出先としては福岡市が最も多くなっている。

唐津市からの従業地別就業者・通学者数

従業地			就業者・通学者数（人）	割合
唐津市			59,092	84.6%
唐津市以外	佐賀県	その他の市町村	6,656	9.5%
	福岡県	福岡市	2,521	3.6%
		その他の市町村	1,020	1.5%
	その他の都道府県		581	0.8%
	唐津市以外計（流出人口）		10,778	15.4%
就業者・通学者数合計			69,870	100.0%

唐津市への従業地別就業者・通学者数

常住地			就業者・通学者数（人）	割合
唐津市			59,092	90.6%
唐津市以外	佐賀県	その他の市町村	4,617	7.1%
	福岡県	福岡市	393	0.6%
		その他の市町村	783	1.2%
	その他の都道府県		344	0.5%
	唐津市以外計（流入人口）		6,137	9.4%
就業者・通学者数合計			65,229	100.0%

資料：平成 17 年国勢調査

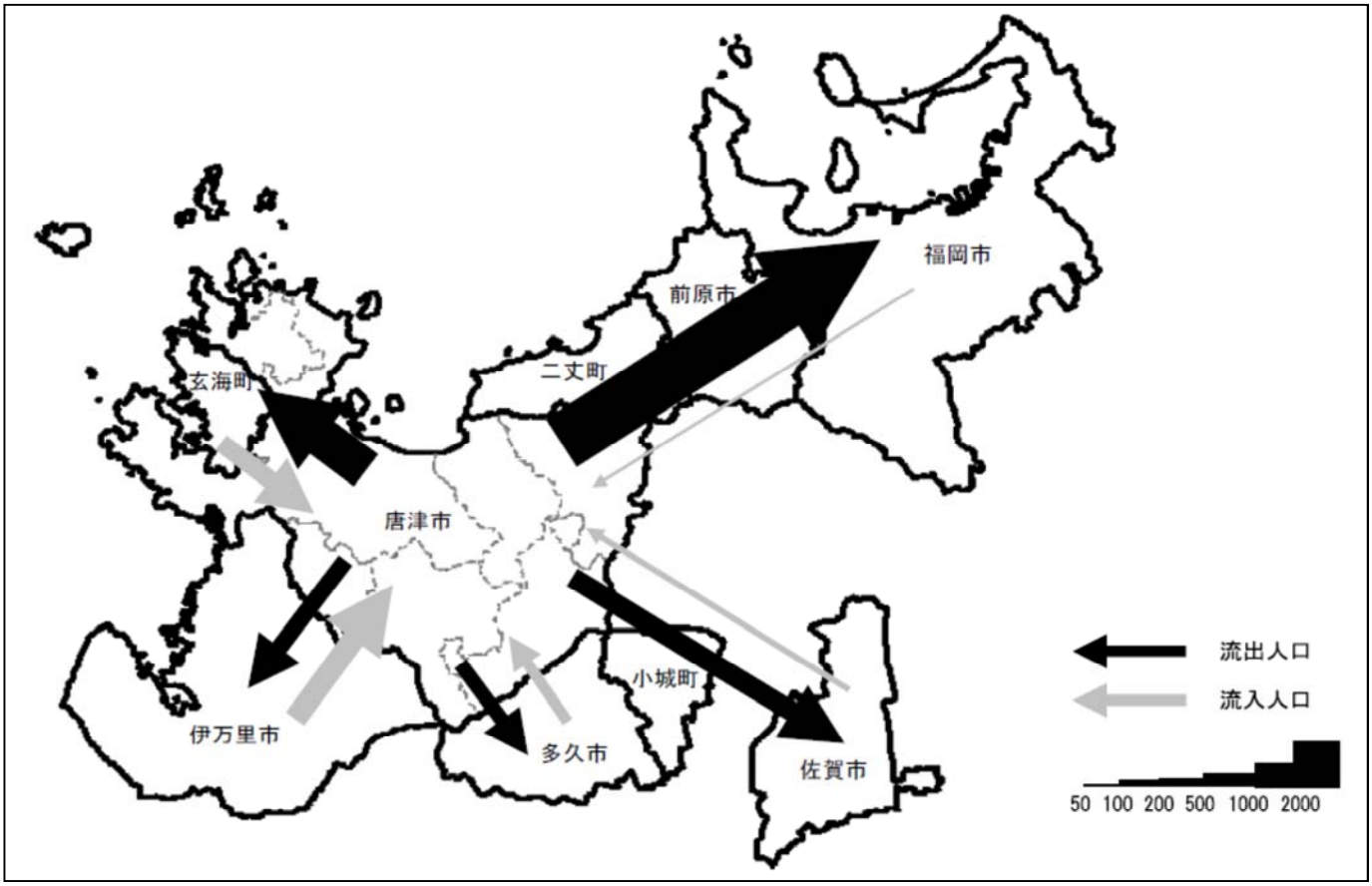

３. 市内の鉄道利用状況

市内で最も年間乗降客数の多い鉄道駅はＪＲ唐津線・唐津駅の約 163 万人で、次に筑肥線・東唐津駅は約 62 万人、筑肥線・浜崎駅は約 41 万人で 3 番目に多くなっている。

乗降客は、平成 16 年からの 7 年間で、唐津駅は 3.6%増加しているが、東唐津駅は約 1.5 倍と大幅に増加している。その一方で、浜崎駅は 8.9%減少している。

日平均乗降客数は、近年、概ね 11,000 人～12,000 人で推移している。

市内における鉄道駅の年間乗降客数（千人）

駅名	路線	平成 23 年度	平成 23 年度 /平成 16 年度
①唐津	唐津線	1,629,725 人	1.036
②東唐津	筑肥線	620,500 人	1.494
③浜崎	筑肥線	409,165 人	0.911
④西唐津	唐津線	348,940 人	1.253
⑤厳木	唐津線	333,245 人	0.946
⑥山本	唐津線	244,185 人	0.840
⑦和多田	筑肥線	240,535 人	1.175
⑧相知	唐津線	181,405 人	0.916
⑨虹ノ松原	筑肥線	104,025 人	0.806
⑩岩屋	唐津線	96,360 人	0.930
⑪鬼塚	唐津線	95,630 人	1.045
⑫本牟田部	唐津線	25,915 人	0.717
⑬肥前久保	筑肥線	12,775 人	1.265
⑭西相知	筑肥線	9,125 人	0.978
⑮佐里	筑肥線	8,760 人	0.623
合計		4,360,290 人	1.049

資料：唐津市統計書

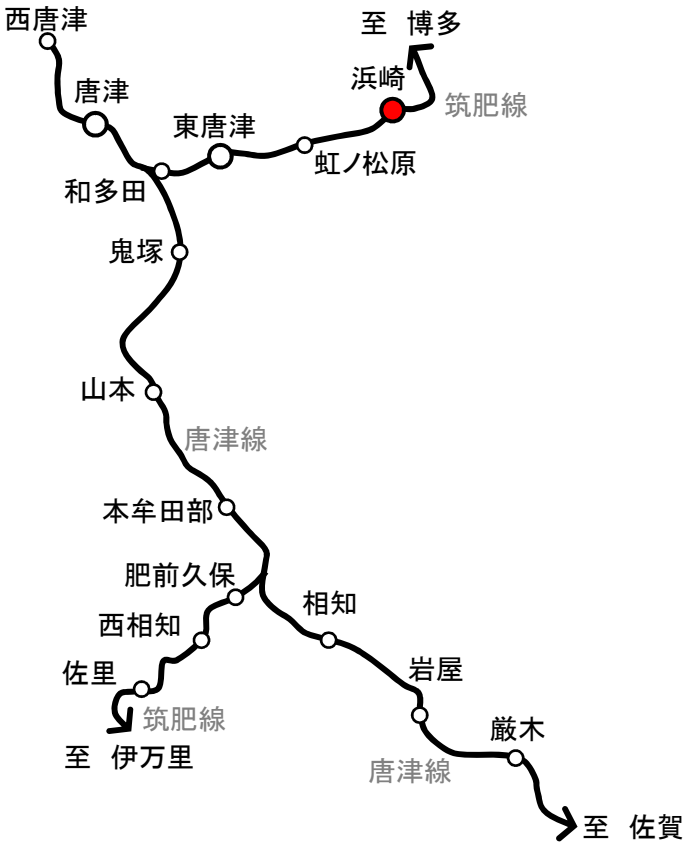

日平均乗降客数の推移（15 駅計）

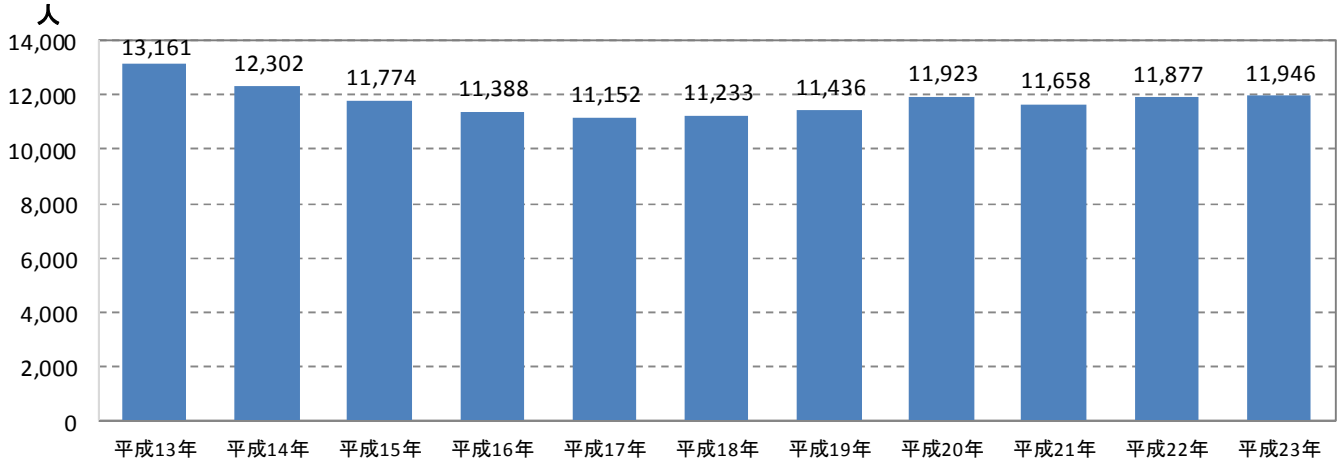

４. 土地利用状況

土地利用現況の構成比をみると、自然的土地利用は 88.3%を占め、中でも山林の占める割合が最も多く 53.1%、次いで、畑が 14.4%、田 10.0%の順となっている。都市的土地利用では、住宅用地が最も多く 4.2%、次いで道路用地が 3.9%の順となっている。

市街地区分別にみると、用途地域内では都市的土地利用が４分の３を占めており、用途地域外、都市計画区域外においては、田畑や山林などの自然的土地利用が大半を占めている。

凡　　例

分　類	表　示
田	
畑	
山林	
水面	
その他自然地	
住宅用地	
商業用地	
工業用地	
公益施設用地	
道路用地	
交通施設用地	
公共空地	
その他の公的施設	
その他の空地	
行政区域界	
都市計画区域界	
用途地域界	

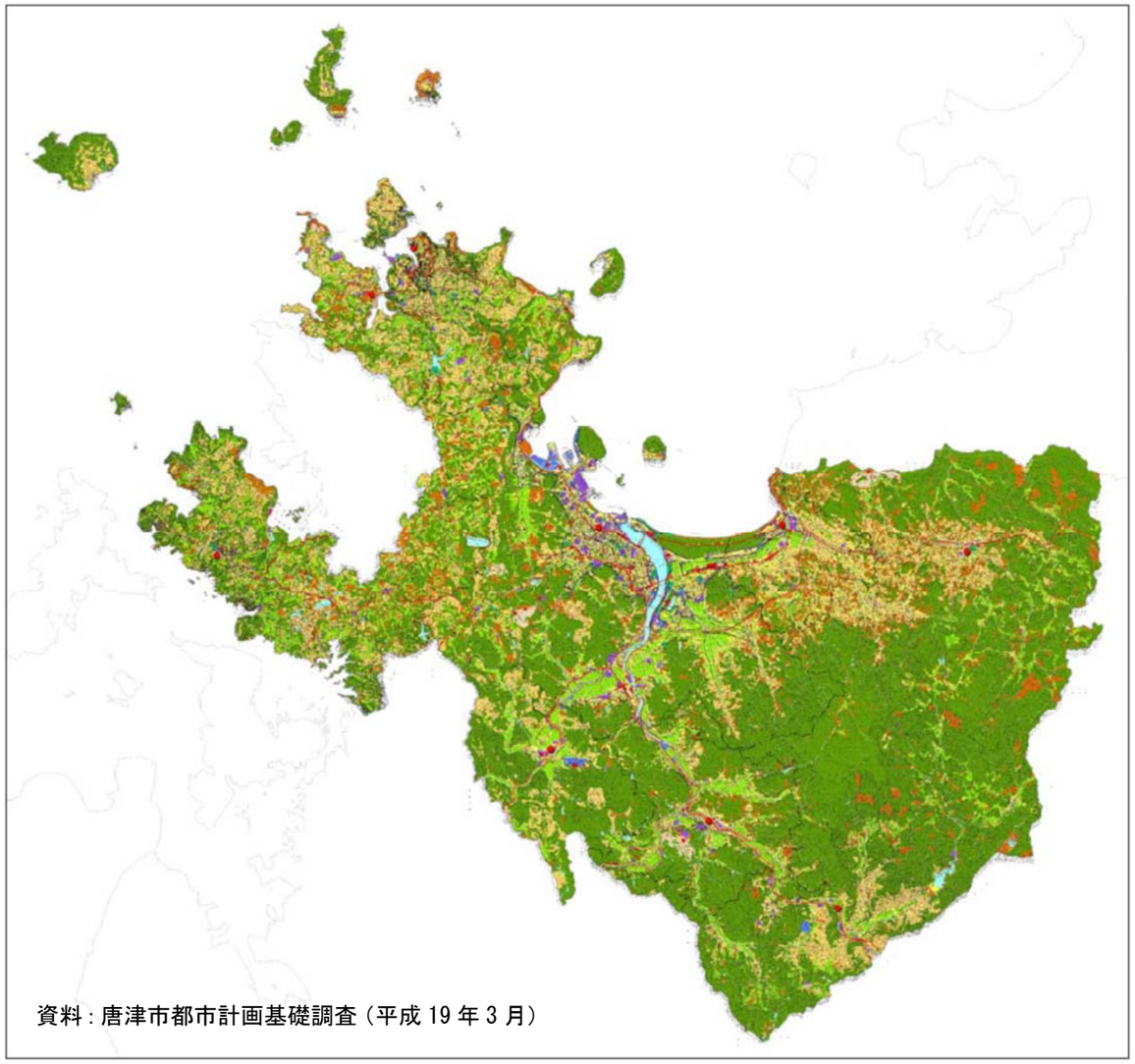

資料：唐津市都市計画基礎調査（平成 19 年 3 月）

市街地区分(ha)	自然的土地利用							都市的土地利用										合計	可住地	非可住地
	農地				水面	その他の自然地	小計	宅地				公共・公益用地	道路用地	交通施設用地	その他の公的施設用地	その他の空地	小計			
	田	畑	小計	山林				住宅用地	商業用地	工業用地	小計									
用途地域	89.3	83.3	172.6	102.7	35.9	62.1	373.2	544.0	89.4	74.7	708.2	192.7	231.5	34.9	0.0	32.4	1,199.6	1,572.8	917.0	655.8
用途地域外	1,885.4	2,232.4	4,117.9	7,799.3	462.8	1,548.8	13,928.7	736.7	84.8	65.6	887.1	194.7	711.0	44.5	0.0	284.2	2,121.5	16,050.2	13075.9	2,974.3
都市計画区域	1,974.8	2,315.7	4,290.5	7,902.0	498.6	1,610.9	14,302.0	1,280.8	174.2	140.2	1,595.2	387.4	942.4	79.4	0.0	316.6	3,321.0	17,623.0	13992.9	3,630.1
都市計画区域外	2,884.2	4,712.8	7,597.0	17,944.4	377.2	2,789.7	28,708.2	786.1	56.0	68.5	910.6	195.5	979.3	8.6	0.0	288.9	2,382.8	31,091.0	26732.5	4,358.5
合計	4,858.9	7,028.5	25,846.4	25,846.4	875.8	4,400.6	43,010.2	2,066.8	230.3	208.7	2,505.8	582.9	1,921.7	87.9	0.0	605.5	5,703.8	48,714.0	40725.3	7,988.7
面積割合	10.0%	14.4%	24.4%	53.1%	1.8%	9.0%	88.3%	4.2%	0.5%	0.4%	5.1%	1.2%	3.9%	0.2%	0.0%	1.2%	11.7%	100.0%		

５.唐津市論点データ集（平成 25 年 3 月）

■基礎データ編１　人口

平成 72 年(2060 年)までの将来人口推計

・本市の人口は、今後 50 年間で半減する推計となっている。

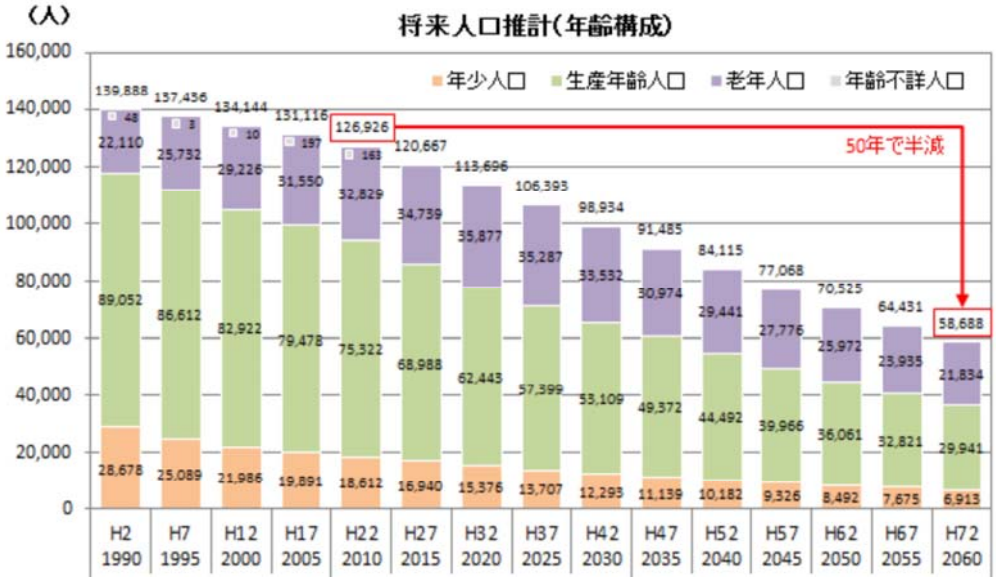

※平成 2～22 年は国勢調査、平成 27 年以降は市による推計

世帯数及び1世帯あたり人数の推移

・本市世帯数は、今後 50 年間で半減し、1 世帯あたりの人数も減少傾向にある。

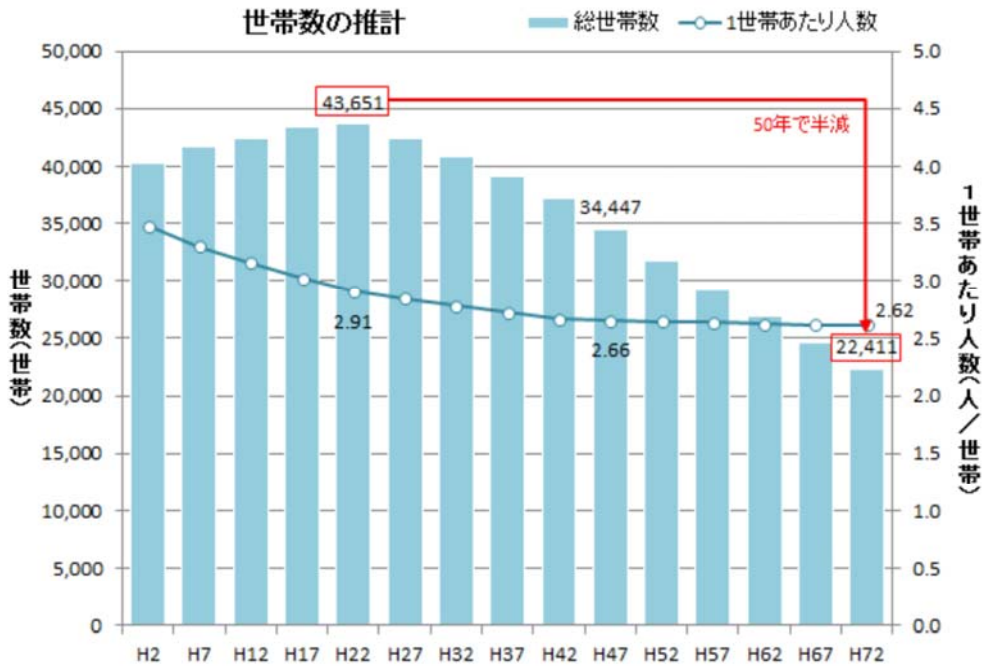

実績値←　→推計値　　単位：人

年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
総人口	139,888	137,436	134,144	131,116	126,926	120,667	113,696	106,393
総世帯数	40,257	41,703	42,458	43,378	43,651	42,394	40,857	39,078
1世帯あたり人数	3.47	3.30	3.16	3.02	2.91	2.85	2.78	2.72

年次	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
総人口	98,934	91,485	84,115	77,068	70,525	64,431	58,688
総世帯数	37,094	34,447	31,809	29,251	26,867	24,596	22,411
1世帯あたり人数	2.67	2.66	2.64	2.63	2.62	2.62	2.62

※平成 2～22 年は国勢調査、平成 27 年以降は市による推計

地区別推計

・浜玉地区の 50 年後の人口は、現状の 70%程度、厳木地区・呼子地区・七山地区は現状の 20%程度まで減少する。

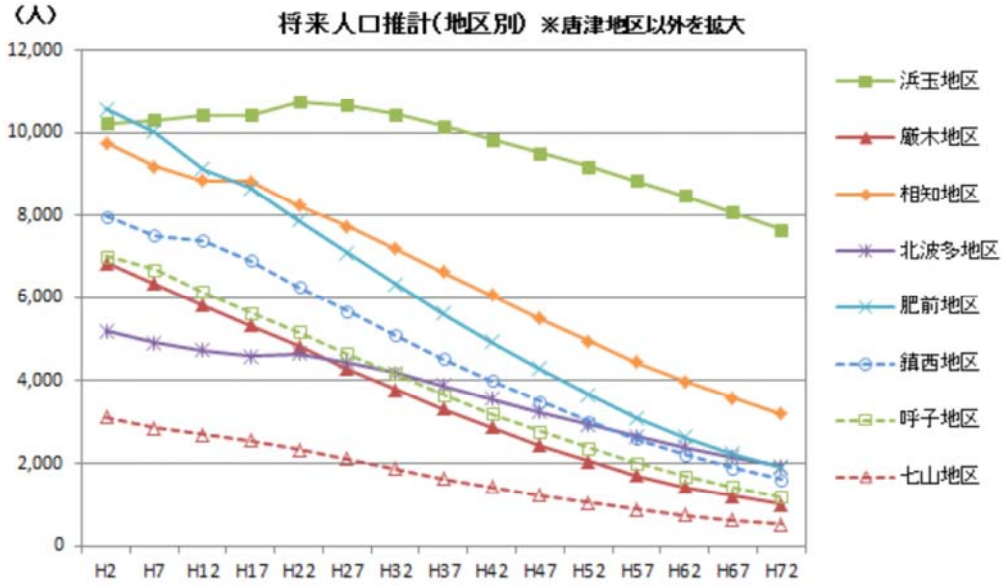

※平成 2～22 年は国勢調査、平成 27 年以降は市による推計

小学校区ごとの将来人口推計

・50 年後の校区別人口は、鏡山・浜崎校区で微増するが、残りの 30 校区は減少する推計となっている。

校区番号	小学校区	2011年 H23	2015年 H27	2020年 H32	2025年 H37	2030年 H42	2035年 H47	2040年 H52	2045年 H57	2050年 H62	2055年 H67	2060年 H72	H72/ H23
1	久里小学校区	3,427	3,415	3,352	3,249	3,115	2,959	2,770	2,560	2,348	2,139	1,933	56%
2	鏡山小学校区	11,867	12,169	12,441	12,614	12,691	12,718	12,700	12,614	12,455	12,215	11,882	100%
3	鬼塚小学校区	6,566	6,545	6,451	6,278	6,037	5,738	5,391	5,021	4,657	4,304	3,953	60%
4	東唐津・高島小学校区	1,603	1,467	1,289	1,117	960	816	688	577	482	401	329	21%
5	外町小学校区	8,178	7,993	7,685	7,337	6,957	6,573	6,180	5,787	5,400	5,016	4,635	57%
6	成和小学校区	6,275	6,158	5,937	5,662	5,328	4,952	4,547	4,132	3,723	3,322	2,941	47%
7	大志小学校区	7,673	7,733	7,290	6,868	6,435	6,005	5,568	5,138	4,725	4,322	3,929	51%
8	長松小学校区	14,034	13,846	13,479	13,015	12,464	11,841	11,122	10,318	9,497	8,686	7,892	56%
9	西唐津小学校区	6,568	6,215	5,741	5,247	4,753	4,264	3,800	3,375	2,985	2,621	2,282	35%
10	竹木場小学校区	951	892	812	734	652	570	491	418	353	296	245	26%
11	佐志小学校区	7,308	6,836	6,201	5,581	4,979	4,388	3,805	3,250	2,760	2,336	1,965	27%
12	大良小学校区	704	655	591	528	463	399	338	281	232	191	157	22%
13	湊小学校区	3,672	3,384	3,020	2,657	2,313	1,981	1,668	1,381	1,137	938	771	21%
14	浜崎小学校区	8,407	8,576	8,713	8,810	8,904	9,042	9,182	9,288	9,338	9,337	9,297	111%
15	玉島小学校区	1,446	1,359	1,240	1,120	996	875	759	652	558	474	396	27%
16	平原小学校区	1,259	1,153	1,016	888	765	649	543	448	367	299	242	19%
17	七山小学校区	2,384	2,199	1,956	1,713	1,482	1,263	1,061	876	717	587	481	20%
18	厳木小学校区	2,427	2,224	1,974	1,729	1,497	1,278	1,076	890	728	595	485	20%
19	箸木小学校区	2,456	2,222	1,937	1,667	1,411	1,173	959	775	625	507	408	17%
20	旧相知小学校区	4,633	4,532	4,365	4,157	3,921	3,672	3,412	3,151	2,898	2,649	2,400	52%
21	旧田頭小学校区	1,082	998	891	792	699	608	519	438	366	304	252	23%
22	旧佐里小学校区	725	690	645	596	548	499	450	401	355	312	273	38%
23	旧平山小学校区	811	752	679	607	537	468	401	338	284	237	199	25%
24	伊岐佐小学校区	1,284	1,197	1,080	967	855	747	641	541	454	380	315	25%
25	北波多小学校区	4,734	4,535	4,238	3,905	3,549	3,192	2,841	2,503	2,195	1,917	1,662	35%
26	入野小学校区	2,637	2,418	2,146	1,876	1,624	1,392	1,178	984	816	675	557	21%
27	納所小学校区	1,535	1,424	1,277	1,122	972	831	701	584	481	395	321	21%
28	田野小学校区	2,264	2,072	1,826	1,600	1,398	1,208	1,027	862	719	599	496	22%
29	切木小学校区	1,727	1,589	1,420	1,263	1,115	965	816	675	553	452	367	21%
30	名護屋・馬渡・加唐小学校区	3,420	3,113	2,728	2,362	2,019	1,699	1,409	1,156	940	760	608	18%
31	打上小学校区	3,030	2,854	2,611	2,365	2,130	1,897	1,659	1,423	1,206	1,019	858	28%
32	呼子・小川小学校区	5,407	4,987	4,460	3,946	3,455	2,996	2,568	2,175	1,832	1,542	1,296	24%
	合計	130,494	126,202	119,491	112,372	105,024	97,658	90,270	83,012	76,186	69,827	63,827	49%

※住民基本台帳人口に基づく市による推計

第2章　上位･関連計画の整理

1. 唐津都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）

（平成 24 年 3 月、佐賀県策定）

■都市づくりの基本理念と整備の方向

北部地域を牽引する活力溢れるまち	恵まれた自然・歴史・文化を活かした魅力あるまち
海・陸の広域交流を促進するまち	豊かな自然と良好な居住環境を備えた快適で暮らしやすいまち

■集約拠点ごとの市街地像

a. 唐津市中心部（広域拠点地区）	県民生活の工場や経済活動の高度化を目的に、中心市街地や駅周辺の都市機能または公共公益施設がコンパクトに集積した地区を広域拠点地区として位置づける。 今後も広域拠点として、県内だけではなく近接する都市圏（福岡都市圏など）との役割分担を図りつつ、唐津らしい豊かな自然や歴史・文化などを活かした都市機能の集積を図り、生活面、産業面、観光面における地域の中心として多様な都市機能が融合し、魅力を高め合う拠点の形成を図る。
b. 浜玉・相知・北波多・呼子地域（集落・近隣生活拠点地区）	浜玉・相知・北波多・呼子地域は、集落・近隣生活拠点地区として周辺に形成された基礎コミュニティの維持を目的に、医療、教育、消費など日常生活の暮らしを支えるサービスの集積を図る。 また、自然の豊かさをはじめとする地域資源の継承を図るとともに、教育・文化や消費などの多様なニーズへの対応を図るため、広域拠点地区との円滑な連携・交流を図る。

３－① 土地利用の方針	市街地	・浜玉地区の商業地は、住民の日常生活を支える商業を中心に形成されており、街路の整備等を契機として、魅力ある商業地の形成を図っていく。 ・国道２０２号沿道は、沿道商業サービス施設が立地しており、今後も周辺の虹の松原・鏡山の風致や景観、及び住宅地や農地の保全との調和に十分配慮しつつ、沿道商業サービス地としての利用を図る。 ・商業地・業務地の周辺部においては、居住環境を損なわない他の用途との混在を許容しつつ、必要な都市基盤の整備等を進め、良好な居住環境の住宅地の形成を図る。
	市街地外	・無秩序な市街化を防止し、集落地の生活環境の維持、良好な田園環境の保全等を図るため、市街地外においては、農業関連法と調整を図りつつ建築・開発の適切な規制・誘導方策を検討する。 ・国道 202 号沿道や西九州自動車道インターチェンジ周辺などにおいては、風致地区や特定用途制限地域などの都市計画制度等を活用し、宅地開発等の計画的な規制誘導を図る。 ・既存集落などにおいては、必要な生活基盤の整備などにより、居住環境の改善を図るとともに、宅地開発などにおいては、その周囲の環境と調和した土地利用を図る。 ・優れた自然景観を有する地区は、風致地区等の維持等により、保全を図る。区域縁辺部の山地の森林は、積極的な保全を図るとともに、レクリエーションや自然学習の場としての活用を図る。
３－② 都市施設の整備方針	道路	・市街地を形成する都市計画道路については、市街地内における円滑な交通処理、良好な市街地環境の形成等に向けて適切な配置を考慮し、整備を図る。 ・西九州自動車道や佐賀唐津道路及びこれらの道路へのアクセス道路の整備を図る。
	河川	・自然環境に配慮した多自然川づくりを基本として、生態系の保全や住民が身近に自然に触れ、親しめるような整備を図る。
	公園	・都市公園等の整備水準の向上及び適切な維持管理を図る。

整備、開発及び保全の方針図

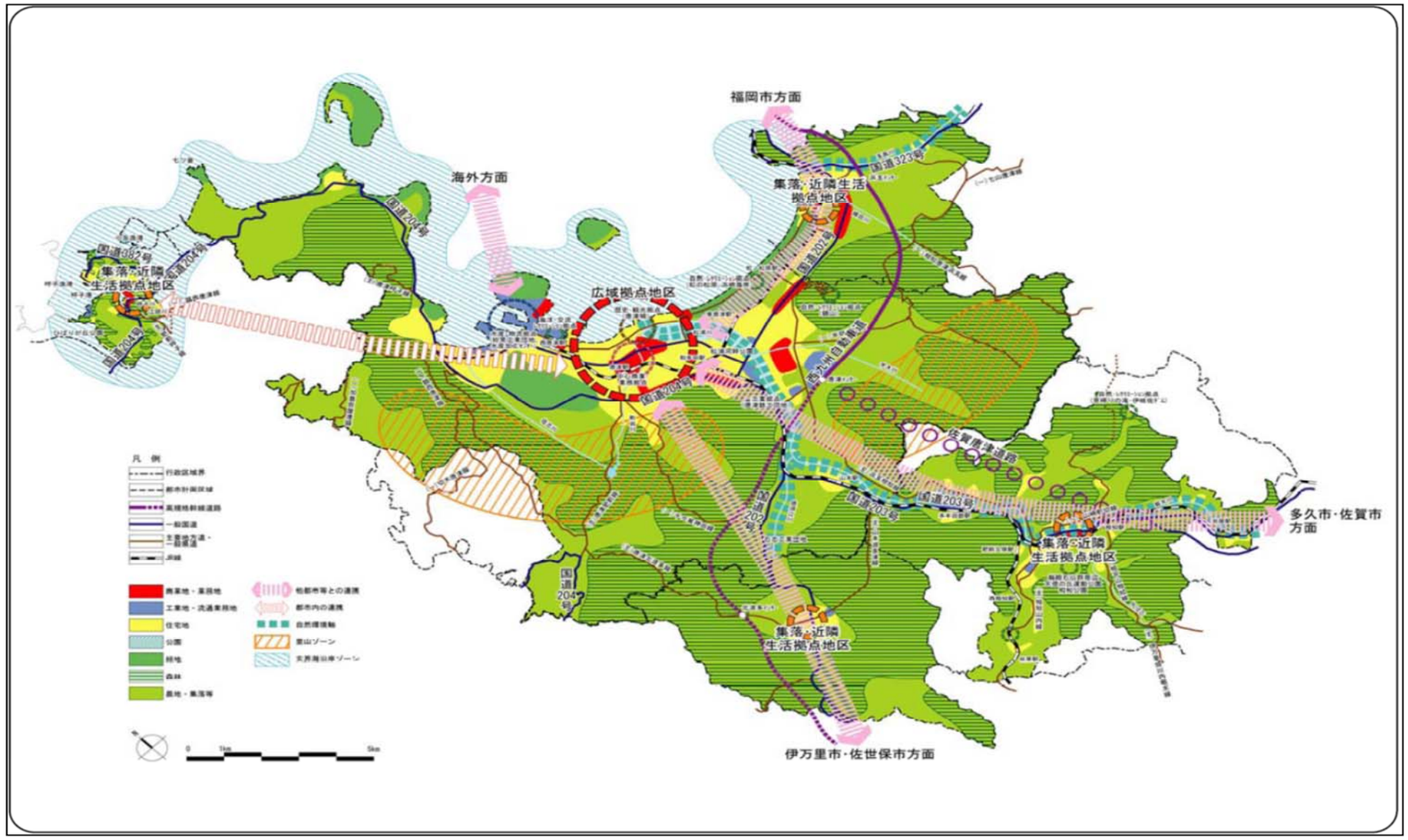

２. 唐津市総合計画（平成 18 年 3 月）

■新唐津市の基本理念と将来像

基本理念	**響創のまちづくり** 元気が出る新唐津 ～海・山・川の響きあいが新市の魅力を輝かせ、新しい活力を創る～
響創のまちづくりの４つの視点	・各地域が連携し、輝き、響き合うまちづくり ・環境と共生し、安全で安心な活力あるまちづくり ・地域資源を活かし本物を目指したまちづくり ・住民サービスが地域の隅々まで行き届いたまちづくり
代表都市像	「自然と歴史と文化が織りなす　心の散歩　唐津」
新市の将来像	・生涯を通じた安全・安心都市（生涯安全安心都市） ・人と地域と自然が共生する環境都市（環境共生都市） ・創造力に富んだ活力ある調和型産業都市（創造活力産業都市） ・自然と歴史と文化に包まれた本物が輝く観光文化交流都市（観光文化交流都市） ・未来を志向する創造都市（未来志向創造都市）
まちづくり 7 つの基本	1　快適居住空間形成と少子高齢社会に対応する優しさと温かさのある安全・安心のまちづくり 2　人と自然が共生する環境調和型のまちづくり 3　豊かな心と感性・創造力に満ちた人をはぐくむまちづくり 4　全産業が調和して発展し、若者が住み、活き活きと働けるまちづくり 5　特色ある地域の宝（自然、歴史、文化、伝統、産業）を活かす交通・情報ネットワークが創る観光・交流･物流のまちづくり 6　未来を志向し２１世紀を切り拓く自主・自立のまちづくり 7　市民協働のまちづくり

■それぞれの地域を活かす特色ある地域振興（浜玉地区）

施策の展開	・ＪＲ浜崎駅改築（バリアフリー化）や自由通路の設置による利便性の向上を図り、都市計画用途地域や農業振興地域の見直しによる、均衡のとれた開発を進めます。 ・豊かな自然を保存・継承し、眠っている観光資源の開拓を行います。また、新唐津市の観光ネットワークにおける、窓口機能を果たすような施策を展開します。 ・工場跡地等を活用した企業等の誘致を推進します。 ・西九州道自動車道浜玉インター周辺の開発需要に対応した、道路整備・内水排除等の環境整備を図ります。 ・浜崎海岸の環境保全に努めます。

■元気が出る重点プロジェクト（３６　パークタウンはまたま推進プロジェクト）

重点施策（例示）	
■都市計画用途地域及び農業振興地域の見直し	・農地の保全と調和のとれた都市計画の策定
■公園のまちづくり	・横田川や玉島川の親水公園及び歴史公園の整備 ・運動公園の整備 ・浜崎海岸の環境整備と保全
■観光資源の開拓	・鬼ヶ城跡のある城山の史跡調査と整備 ・観光農業の振興 ・海を活かした観光振興 ・まつりを中核とした観光振興と地域の核づくり
■観光ネットワークづくり	・西九州自動車道の観光地を結ぶアクセス道路の整備 ・新市の観光ネットワークを案内する観光案内板の整備
■西九州自動車道浜玉インター周辺の環境整備	・水害防止のための河川改修整備、農業基盤整備 ・インター周辺での地場産品のＰＲ、販売促進
■ＪＲ浜崎駅周辺整備	・南北自由通路の整備促進 ・バリアフリー化の促進

■将来都市構造

玄界灘
呼子
鎮西
玄海町
肥前
二丈町
浜玉
七山
唐津市
唐津市
佐賀市
北波多
相知
厳木
松浦市
小城市
伊万里市
多久市
武雄市
都市軸（広域交流軸）
都市軸（域内幹線交流軸）
自然軸（山林）
自然軸（海浜・島嶼）
自然軸（河川）
都市中心拠点
都市準拠点
生活拠点
都市的土地利用地域
農林漁業的土地利用地域

３.唐津市都市計画マスタープラン（平成 22 年 12 月）

■全体構想

まちづくりの基本理念	**響創のまちづくり** 元気が出る新唐津 ～海・山・川の響きあいが新市の魅力を輝かせ、新しい活力を創る～

まちづくりの目標	①海・山・川などが育んだ自然・歴史・文化を活かした魅力ある交流の都市づくり ②都市中心拠点の求心力向上と、地域生活拠点の活力向上を目指した都市づくり ③誰もが安全に安心して暮らせる快適な都市づくり

将来都市構造図【約 20 年後の姿】

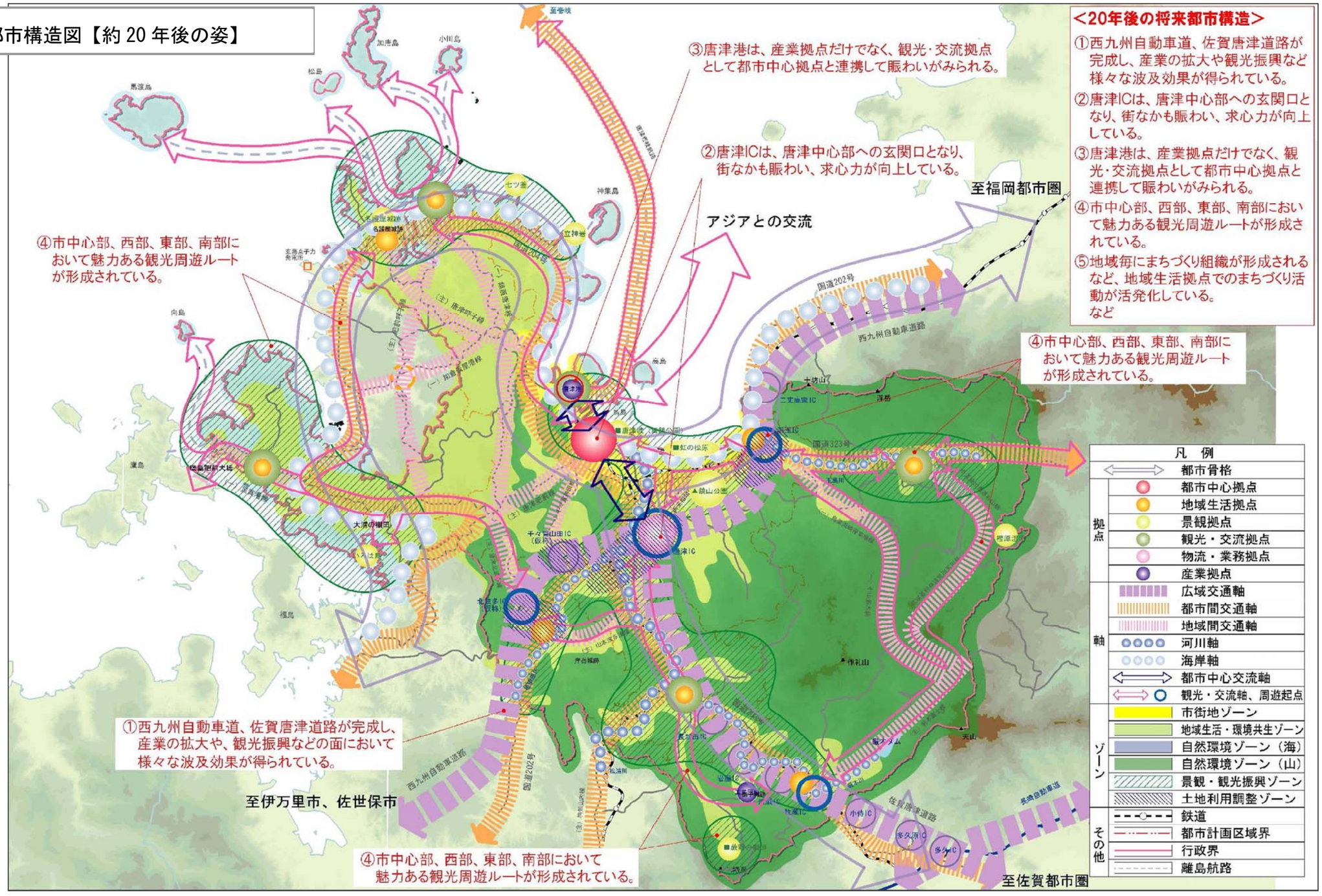

■地域別構想（中央地域：旧唐津、浜玉、北波多）　（※ゴシック・・・浜玉地区関連）

まちづくりの目標	**唐津市の要として情熱ある市民活動とともに市全体の活力をけん引する地域づくり**
まちづくりの重点方針	1．「唐津の顔」となる賑わいあふれる魅力ある中心市街地の再生を推進 2．みなとの核として、人や物が交流し賑わう「唐津みなとまち」の再生を推進 3．西九州自動車道等の広域交通体系の整備を促進し、観光交流や産業振興に寄与する地域づくりを推進 4．虹の松原や鏡山などの地域固有の自然環境や景観と調和した地域づくりを推進 5．旧高取邸や唐津焼、唐津くんちや浜崎祇園など、貴重な歴史・文化資源を活かした観光交流による地域づくりを推進
土地利用に関する方針	・土地利用の変化に応じた用途地域の見直し ・国道202号沿道、浜玉町横田地区、西九州自動車道IC 周辺などの用途白地地域においては、豊かな自然環境との調和のとれた土地利用を図るため、農業振興地域整備計画との調整のもと、用途地域や特定用途制限地域等の活用による土地利用の計画的な規制・誘導を推進
都市施設に関する方針	・玉島川、セメン川、牟田川、横田川は、集中豪雨時の治水対策として河川改修事業を推進 ・玉島川は、親水空間など身近に河川と触れることのできる空間づくりを検討 ・砂浜の侵食が著しい浜崎海岸は、砂浜の侵食要因の究明と保全対策を関係機関や専門家等との連携により検討、地域住民のレクリエーションの場の確保と美しい海辺の景観を保全
市街地・集落地整備に関する方針	・浜玉地区の地域生活拠点は、浜崎駅構内および周辺道路のバリアフリー化など交通結節点としての機能向上に努め、唐津地区および福岡都市圏との連携強化など恵まれた交通環境を活かした利便性の高い地域生活拠点づくりを推進
景観・環境その他に関する方針	・市街地内や周辺部の斜面緑地、里山については、良好な環境を維持していくためにも、都市計画法やその他既存法令の適切な運用による環境保全を推進 ・上場台地や松浦川、玉島川流域に広がる農地については、地域の重要な食糧生産地として生産基盤の強化による生産性向上を図るとともに、ブランド化の推進や景観・観光資源としての活用を検討 ・風致地区に指定されている虹の松原、鏡山、唐津城については、既定の自然公園法等の適切な運用により今後もその良好な環境を保全 ・浜玉支所や北波多支所の空き室、その他利用されていない公共施設等については、子育て支援サポートセンター、多世代間交流の生きがいづくりの場、地域づくり団体の活動拠点、あるいは観光客の交流の場などの活動拠点としての活用など、地域活力の向上を図る活用方法について検討

将来都市構造図
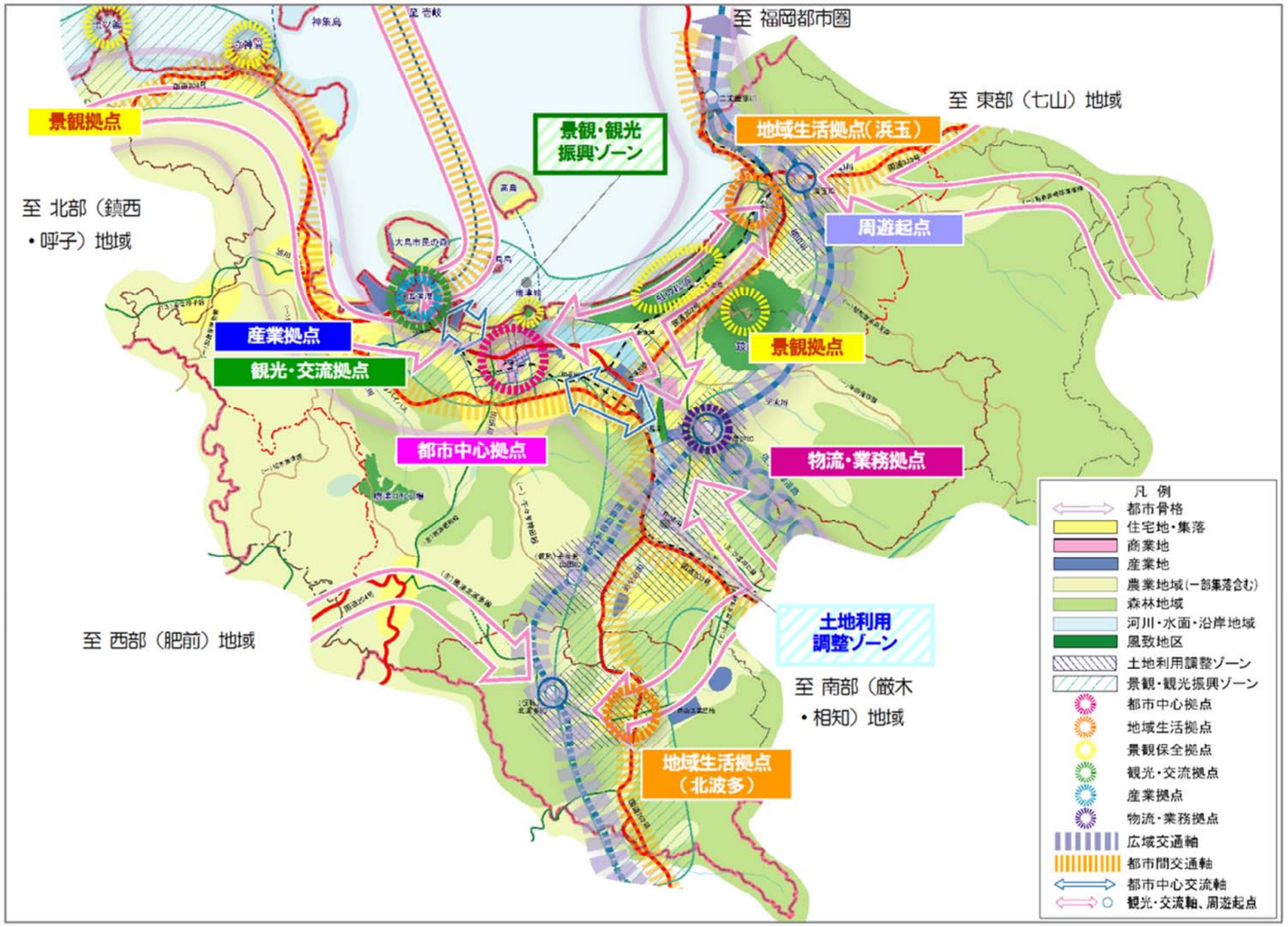
（中央地域）